



阿部 幸一 議員
(新生会)

町有地の貸し付けは

使用目的により決定

現在民間に貸し付けしている町有地は何ヵ所あり、それぞれ何年契約で貸しているのか。事業者別に面積、単価、金額など詳しく説明せよ。

佐藤町長 28年度における有償貸付の主なものとして、福祉関係では、施設用地として1件、貸付面積1万6,800平方メートル、坪当たり年額6,91円、貸付金額32万円で、貸付期間は50年間、建設・製造業関係では、従業員宿舎及び工場用地として3件、貸付面積1万1,711平方メートル、坪当たり年額330円から500円、貸付金額142万円で、契約期間は1年間から20年間、商業関係では、店

舗および駐車場用地として3件、貸付面積1万1,200平方メートル、坪当たり年額14,28円から20万円、貸付金額328万円で、貸付期間は50年間、建設・製造業関

係では、従業員宿舎及び工場用地として3件、貸付面積1万1,711平方メートル、坪当たり年額330円から500円、貸付金額142万円で、契約期間は1年間から20年間で貸し付けている。

ことし4月に介護保険から市区町村事業に移行した軽度の要介護についてどのように考えているか。

町長 介護保険制度の改正に伴い、ことしの4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施

ことし4月に介護保険から市区町村事業に移行した軽度の要介護についてどのように考えているか。

ことし4月に介護保険制度の改正に伴い、ことしの4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しており、軽度の要支援者は、従来と同様のサービスを利用できる。この事業は、65歳以上のすべての方の介護予防と日常生活の自立を支援することを目的として、今後、支援体制の構築に努めていく。



「シルバーリハビリ体操」で介護予防・日常生活支援

要支援者のサービスは

支援体制の構築に努める